岩手県後期高齢者医療広域連合予算要領の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第219条第２項の規定により、次の予算の要領を別添のとおり公表します。

平成27年11月26日

岩手県後期高齢者医療広域連合長　谷藤　裕明

１　平成27年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第１号）

２　平成27年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）